



(※1) 市販検査キット・無料検査会場での陽性反応だけでは、原則として正式な陽性判定とはなりません。かかりつけ医または健康相談コールセンターに連絡し、指示を仰いでください。なお、島根県では、12月9日から、無料検査で陽性となった方、および重症化リスクが低く症状が軽い場合で抗原検査キットによる自己検査で陽性となった方は、医療機関を受診することなく、しまね陽性者登録センターでの登録を可能とする取り扱いを行っています。詳しくはこちらをご覧ください。
https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/selfkensa_muryokensa_yosei.html

(※2) 病院・保健所主導の検査を指し、自主的な検査は除きます。

(※3) 自身が海外からの入国後待期間を課せられた場合、及び入国後待期間を課せられた者と濃厚接触があった場合は、当該入国後待期間の待機が必要になります。授業/就労の欠席が必要な場合には、各授業担当教員(教育学部生は指導教員(チューター)を含む)・所属部局長に連絡してください。

(※4) 緊急時連絡先 (平日・日中) 学 生：学生支援課 (0852-32-9764) 留学生：国際課 (0852-32-6106) 教職員：人事労務課 (0852-32-6622, 0852-32-6018)
 (休日・夜間) 守衛室 (0852-32-6100)